利用希望者の方へ

空き家閲覧～契約までの流れ

空き家の閲覧

◆市のホームページ及び市の担当課窓口*にて、入居等可能な空き家の概要を情報公開します。
ホームページがご覧になれない場合は、お問合せください。
【担当：天童市役所建設課　TEL023-654-1111】

空き家利用申し込み

◆閲覧した空き家の中に、入居等利用を希望したい物件がある場合は、次の書類を提出して、空き家バンク利用申し込みをお願いします。
㋐利用登録申込書（様式第７号）
㋑誓約書（様式第８号）
※㋐㋑に加えて、所得証明書等の提出をお願いする場合がございます。（提出書類は郵送可）

●ご提出書類を確認・調査した後、空き家バンク利用希望者台帳へ登録させていただきます。そして、利用を希望する空き家の所有者へ連絡し、現地見学の日程調整をします。

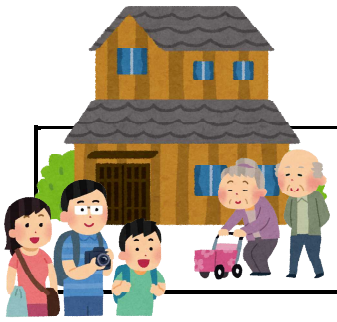

現地見学

◆空き家所有者立合いのもと、空き家利用希望者の現地確認を行います。水回り設備や建屋の状況等、詳しく確認してください。

交　渉

契　約

※市は、売買や賃貸の交渉・契約に関して、仲介行為は行いません。
◆契約交渉は、当事者間で行う方法と、市が斡旋する宅建協会に仲介を依頼する方法とがあり、どちらかでお願いします。
安全な取引をしていただくため、宅建協会を通して契約することをお勧めします。なお、仲介には法律に定められた仲介手数料が必要となります。
◆契約後のトラブル等も、当事者間で解決をお願いいたします。

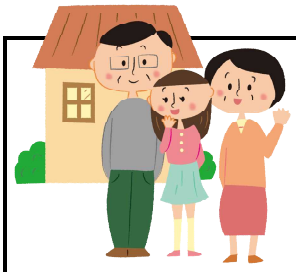

契約成立
新生活
スタート!!

◆地域行事に参加しましょう。
地域の一員として、必要に応じ、地域組織の運営にかかる経費を負担し、共同作業等に参加してください。
※地区によって内容が異なるため、入居前に区長さんにあいさつに行きましょう。

---

* なお、空き家の登録が無い場合がございます。事前に電話等でお問合せ確認の上、ご来庁ください。